

平成29年度地方創生応援税制認定事業評価書

担当課：農政課

1 事業概要

事業名	伝承の味「水戸のわら納豆」を未来へつなぐプロジェクト			
総合戦略における位置付け	基本目標	I 生き生きと働けるしごとを創る		
事業目的	<p>納豆文化を伝承する本市の名産品であり、市民はもとより、観光客からも大変人気のある「わら納豆」については、現在、わら納豆用のわら苞(づと)の加工業者及び加工を行っている農家及び材料となる稲わらの乾燥を行う農家の減少等により、良質な稲わらの供給量が減少し、わら納豆の価格が高騰している状況である。</p> <p>わら納豆用の稲わらが安定的かつ持続的に供給できるシステムを構築し、継続的な生産・販売を実現することにより、納豆産業の稼ぐ力を維持・強化していくことはもとより、稲わら生産の採算性向上による生産者の確保及び持続的な農業経営の伸展を図り、ひいては、本市の6次産業化、農産物のブランド化の推進につなげていく。</p>			
事業期間	2017(平成29)年度～2019(平成31)年度			
事業費(千円)	総事業費	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(平成31)年度
一般財源	3,730	1,730	1,800	200
特定財源	2,100	1,200	800(見込み)	100(見込み)
事業内容	<p>わら納豆用の稲わらを安定的かつ持続的に供給できるシステムを構築するため、関係機関・団体による協議会を設置し、稲わら生産に向けた各種研修会の開催やわら納豆の販売促進に向けたPR活動を展開するほか、稲わらやわら苞(づと)の生産・加工に必要な機材、設備を購入し、生産団体及び障害者団体へ貸与を行う。本事業により、本市の6次産業化及び農産物のブランド化の伸展を図ることはもとより、障害者の雇用及び賃金の向上につなげていく。</p> <p>【具体的事業】 稲わら生産に協力する生産組合及びわら苞(づと)生産に意欲的な障害者団体、納豆商工業協同組合との協議会「水戸市わら納豆推進協議会」を設立し、協議会における各種研修会の開催や生産・加工に必要な機材、設備の導入を支援するため、補助金の交付を行った。あわせて、事業全体の進行管理を行った。</p> <p>協議会は、稲わら保管施設等の整備とあわせ、コンバイン結束機械や加工作業用機械を購入し、各団体への貸与を実施した。また、加工を行う障害者団体へのわら苞加工研修会を開催した。</p>			
2018(平成30)年度以降の取組内容	<p>協議会における経営維持や後継者育成に向けた各種研修会の開催及びわら納豆の販売促進に向けたPR活動の展開を支援するとともに、事業全体の進行管理を行う。また、1年目の事業経過を踏まえ、生産・加工に必要な機材、設備の追加導入に向けた支援を行うとともに、市事業「地場農産物利用促進事業」等との連携により、わら納豆の販売拡大を図る。</p>			

2 本事業における重要業績評価指標(KPI)の達成状況

(1) KPIの達成状況

KPI項目		基準値 2016(平成28)年度	目標値 2017(平成29)年度	実績値 2017(平成29)年度	【参考】目標値 2019(平成31)年度
1	生産組合におけるわら納豆用稲わら生産面積(累計)	0ha	1ha	1ha	2ha
2	生産組合におけるわら納豆用稲わら供給量(累計)	0t	6t	5.3t	12t
達成率平均値 (実績値/目標値)				94%	

(2) 評価

達成度	評価
B	<p>わら納豆用稲わら・わら苳の安定的な生産に向け、「水戸市わら納豆推進協議会」を設立するとともに、生産・加工に必要な機械・設備を整備した。</p> <p>また、安定供給に向けたシステムとして、生産組合が稲わらの収穫・乾燥作業を施した後、障害者就労施設においてわら苳の加工作業を行い、納豆製造業者がわらの生産及び販売を行う体制を構築した。</p> <p>これらの取組により、納豆用稲わらの生産面積及び供給量の増加が図られたこととあわせ、持続的な生産・販売が可能となり、事業の効果があつたものと評価する。</p> <p>引き続き、目標の達成に向け、機械・設備の整備を拡充するとともに安定供給に向けたシステムを確立し、更なる稲わら・わら苳の増産を図る必要がある。</p>

※達成度は、国の評価基準を踏まえ、達成率平均値に基づき設定

- A: 地方創生に非常に効果があつた(100%以上)
- B: 地方創生に相当程度効果があつた(70%～100%未満)
- C: 地方創生に効果があつた(50%～70%未満)
- D: 地方創生にあまり効果が見られなかつた(50%未満)

(3) 今後の取組

方針	主な取組
・事業が効果的であつたことから、取組の追加等更に発展させる	わら納豆用稲わら・わら苳の増産に向けて必要な機械・設備の整備等を行う。また、イベントを通じて、農福連携事業のPR及びわら納豆の販売促進に向けたPR活動を行う。さらに、農業者と障害者の所得向上に向け、6次産業化及び農産物のブランド化の伸展を図る。

※方針は、国の評価基準を踏まえ設定

- ・事業が効果的であつたことから、取組の追加等更に発展させる
- ・事業内容の見直し(改善)を行う
- ・事業を継続する
- ・継続的な事業実施を予定していたが中止した
- ・当初予定通り事業を終了した